

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年11月9日	
【会社名】	住友林業株式会社	
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	
【電話番号】	03 (3214) 2310	
【事務連絡者氏名】	財務部長 高須 竜一	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	
【電話番号】	03 (3214) 2310	
【事務連絡者氏名】	財務部長 高須 竜一	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	9,999,990,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	5,197,500株	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は、100株であります。

- (注) 1 本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集(以下「本第三者割当増資」といいます。)は、平成29年11月9日(木)開催の取締役会決議によります。
- 2 当社と割当予定先である株式会社熊谷組(以下「割当予定先」又は「熊谷組」といいます。)は、平成29年11月9日付で資本業務提携(以下「本提携」といいます。)に関する契約を締結しております。
- 3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	5,197,500株	9,999,990,000	4,999,995,000
一般募集			
計(総発行株式)	5,197,500株	9,999,990,000	4,999,995,000

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上増加する資本金の額の総額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,924	962	100株	平成29年11月27日		平成29年11月28日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
- 3 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後に、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
- 4 払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行われないうこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
住友林業株式会社 本社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
三井住友銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
9,999,990,000	44,000,000	9,955,990,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、主に登記費用及び取引所関係費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本第三者割当増資は、割当予定先である熊谷組との本提携の実効性を高めること、及び対等の精神と良好な関係のもとで長期的パートナーとしての協業体制の構築を目的のひとつとしており、上記差引手取概算額9,955,990,000円については、全額を平成33年3月末までに本提携に係る、バイオマス発電等の再生可能エネルギー事業及び台湾・ベトナム・ミャンマー等におけるマンション・ヘルスケア施設等の開発事業への投資資金に充当する予定であります。ただし、調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座で安全に管理する予定であります。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
本提携に係る、バイオマス発電等の再生可能エネルギー事業及び台湾・ベトナム・ミャンマー等におけるマンション・ヘルスケア施設等の開発事業への投資資金	9,955,990,000	平成30年4月～平成33年3月

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	株式会社熊谷組
本店所在地	福井県福井市中央2丁目6番8号
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第80期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第81期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第81期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月9日 関東財務局長に提出

b 提出者と割当予定先との間の関係

資本関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人的関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引関係		該当事項はありません。

(注) 1 当社との関係の欄は、本有価証券届出書提出日現在におけるものであります。

c 割当予定先の選定理由

国内の住宅市場・建設市場は、中長期的な人口の減少に伴って縮小均衡が予想されます。当社及び割当予定先の両社は、このような経営環境の変化に対して、新たな市場の創出や付加価値の高い技術開発、海外での事業展開といった、持続的な成長に向けた取組みが必要と考え、既存事業の領域を超えた独自性のある新しいポジションの構築を目指し、協業体制の検討を進めてまいりました。

木材・建材事業及び木造注文住宅のトップブランドである当社は、国内における非住宅分野の強化に加え、不動産開発事業等のグローバル戦略を推進する上で、ゼネコン機能の必要性を認識しております。一方で、国内外で数多くの施工実績を持つ熊谷組は、土木・建築の事業分野に加え、中長期的に重要な戦略として、バイオマス発電をはじめとした再生可能エネルギー事業や海外事業の強化を掲げております。今回、両社の戦略の方向性が一致し、お互いに企業価値の最大化が実現できるパートナーであると判断したため、本提携に至りました。

世界有数の森林保有国・日本では、昔から人々の暮らしは「木」や「緑」と密接な関係にありました。昨今は「木」や「緑」に“ぬくもり”や“癒し”を求める声が高まっているだけでなく、平成22年10月には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」も施行されています。木材の利用促進は国の政策として位置付けられ、住宅以外にも幅広く木造化・木質化のニーズが高まっています。

そこで、当社が強みとする自然素材である「木」や「緑」への深い知見と、熊谷組が強みとする優れた土木・建築技術やノウハウを融合し、「木」や「緑」を活かした建築物や住宅の提供を通じて、豊かな社会の実現を図ります。両社は、森林資源に対する強い思いを共有しており、土木・建築分野への木材の有効活用をはじめとした林業の活性化、ひいては国土の保全、環境への貢献を目指します。自然環境との調和がとれた社会インフラを、ソフトとハードの両面から創り上げる取組みを進めてまいります。

また、両社は、各事業分野におけるシナジー創出モデルを積極的に展開し、パートナー関係の長期的な発展・強化と継続性のある協業を追求するため、それぞれが第三者割当増資を行い、お互いに株式を取得することで合意いたしました。

今後は本提携のもと、両社は相互協力を加速・発展させ、お客様の期待に応えることを通じて持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 5,197,500株

e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資により取得する株式について、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。また、割当予定先が提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載された政策保有株式に関する保有方針において、持続的な企業価値向上のために中長期的な取引・協業関係の強化や収益機会の獲得を目的として政策保有株式の保有を行っている旨を記載しており、政策保有株式に係る議決権行使において、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上及び株主還元向上に繋がるかどうかを判断基準として議決権行使する旨を記載しております。

また、当社は、割当予定先から、払込期日から2年間において、割当予定先が本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資に係る払込金額(発行価額)の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先の四半期報告書(第81期(平成30年3月期)第2四半期)に記載されている連結財務諸表により、割当予定先がかかる払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先は、東京証券取引所第一部に株式を上場しており、割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(平成29年6月29日付)に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況において、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては断固として拒否し、毅然とした態度で臨む旨を表明しており、割当予定先及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(平成29年11月8日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値1,924円といたしました。

当該発行価額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間(平成29年10月10日から平成29年11月8日まで)の終値の平均値である1,880円(円未満四捨五入)に対しては2.34%のプレミアム、同直前3ヶ月間(平成29年8月9日から平成29年11月8日まで)の終値の平均値である1,755円(円未満四捨五入)に対しては9.63%のプレミアム、同直前6ヶ月間(平成29年5月9日から平成29年11月8日まで)の終値の平均値である1,759円(円未満四捨五入)に対しては9.38%のプレミアムとなります。

本取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしましたのは、算定時に最も近い時点の市場価格である本取締役会決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき合理的な価格であると考えたためです。さらに、当社株価の変動、本第三者割当増資により生じる希薄化、及び割当予定先との本提携の推進による中長期的な企業価値等を総合的に勘案し、割当予定先と協議の上、本取締役会決議日の直前営業日の終値とすることを決定いたしました。

かかる考え方により算出される発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な発行価額には該当しないものと判断しております。

また、本第三者割当増資に係る取締役会に出席した当社監査役4名(うち社外監査役2名)全員より、当該発行価額の算定根拠には合理性があり、かつ上記指針に準拠するものであることから、特に有利な発行価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される株式数は5,197,500株であり、本第三者割当増資前の当社普通株式の発行済株式総数177,410,239株(平成29年9月30日現在)の2.93%(議決権総数1,770,269個に対する割合2.94%)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社といたしましては、本第三者割当増資により、熊谷組との資本関係を構築し、信頼関係を強固にすることで、業務提携が推進されることから、当社グループの企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考え、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有 議決権数の割合	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議決権 数に対する所有 議決権数の割合
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町 2丁目11-3	10,434	5.89%	10,434	5.73%
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11-3	10,110	5.71%	10,110	5.55%
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1丁目8-11	7,781	4.40%	7,781	4.27%
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海 1丁目8-11	6,368	3.60%	6,368	3.49%
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市 南堀端町1	5,850	3.30%	5,850	3.21%
株式会社熊谷組	福井県福井市中央 2丁目6番8号	-	-	5,198	2.85%
住友商事株式会社	東京都中央区晴海 1丁目8-11	4,383	2.48%	4,383	2.41%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7丁目18-24	4,227	2.39%	4,227	2.32%
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	4,198	2.37%	4,198	2.30%
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区 丸の内1丁目1-2	4,136	2.34%	4,136	2.27%
計		60,895	32.47%	62,684	34.40%

〔(注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成29年9月30日現在の株主名簿を
もとにして作成しております。

2 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、本第三者割
当増資による変動を反映しております。

3 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、
小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

4 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、当社の平成29年9月30日現在における総議決権数
である1,770,269個に、本第三者割当増資によって割り当てられる当社普通株式に係る議決権数(51,975個)
を加算した後の総議決権数1,822,244個に対する割合であります。

5 上記の他、当社は平成29年9月30日現在で282,790株を自己株式として保有しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第77期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月23日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第78期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年11月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月26日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成29年11月9日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成29年11月9日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

住友林業株式会社 大阪営業部
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。